

吉野復興大臣閣議後記者会見録

(平成30年3月27日(火)9:20～9:23 於)官邸エントランス)

1. 発言要旨

おはようございます。

本日夕方に、「産業復興の推進に関するタスクフォース」の第6回を開催いたします。

今回のタスクフォースでは、「平成30年度産業復興施策の重点」を取りまとめる予定でございます。来年度も政府一丸となって産業復興の諸課題に的確に対応し、被災地の産業、生業(なりわい)の再生に全力で取り組んでまいります。

以上です。

2. 質疑応答

(問) 来週から新年度になりますけれども、復興を考える上でも、ポスト復興庁を考える上でも、重要な1年になってくるかと思えます。大臣の意気込みを聞かせていただけますでしょうか。

(答) 30年度は本当に大切な年度になると思えます。というのは、残り3年であります。まず、ポスト復興庁という問題も来年度にきちんと道筋を付けていかねばなりません。

そのためには、復興の基本方針に3年後見直し規定がございますので、正に来年30年度はその見直し規定を活用して、きちんとポスト復興庁の議論をしていきたい、このように思います。

また、残り3年のほかにも、今年の夏の概算要求、これがかなり大事な年になる、復興庁の皆様方も、役人の皆様方も来年度の概算要求が一番大事な年になるということを肝に銘じて、復興行政をやってほしい、このように思います。

(問) 今、大臣からポスト復興庁について御発言あったかと思うんですけれども、具体的にその来年度の中でいつ頃ぐらいまでに決めたいというふうなお気持ちはあるのでしょうか。

(答) 時期など、具体的なところはまだ何も決まっていません。議論をして、どういう組織で行っていくか、ハード面は岩手、宮城はこの3年間できちんと終わらせる覚悟を持ってやっていますけど、ソフト面、特に「こころの復興」の部分は、これは長い年月を要する、そのように考えていますので、その辺も含めて議論をしていきたいと思っています。具体的なものはまだありません。

(問) 今日は国会の方では証人喚問が行われるわけなんですけど、本来でしたらもっと様々な議論すべきことがあるかとも思うんですが、このような事態を復興大臣としてどのように受け止めていらっしゃるのでしょうか。

(答) 今日は証人喚問がございます。国内外を見れば、国会で議論をしなければならぬ課題もたくさんあるかと思ひます。

国民の関心事はこの証人喚問で、これは国会が決めることとござひますので、国会としては幅広くたくさん議論をしていただきたい、このように考へてゐます。

(以 上)